

けんしんきょう

2024.4.1

広報



Vol. 144



【特集】「災害から命を守るために」「自助」「共助」に取り組もう! … P.2~3
 協会からのお知らせと報告 …………… P.4~5
 受賞報告(厚生労働大臣表彰)、わが地域の「がんばり日記」 他 … P.6~7

編集発行 公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
 電話:077-565-4832 FAX:077-564-7641
 info@kenshinkyō-shiga.com https://www.kenshinkyō-shiga.com

▼メール



▼HP



印刷:社会福祉法人 いづみ会
 指定障害福祉サービス事業所 いづみ

“災害から命を守るために” 「自助」「共助」に取り組もう！

令和6年1月1日に発生した能登半島地震によって、能登地方を中心に多くの方が甚大な被害に遭われ、現在も復興に向けた活動が行われています。また、災害は地震だけではなく、平成29年に発生した「九州北部豪雨」では、行政や社会福祉協議会などと2日間電話がつながらず、道路の通行止めにより避難ができずに取り残される方がいました。

特に障害者や高齢者は避難が難しい場合が多く、市町村や消防、警察といった公的機関による「公助」だけでは、救助・援助する側の手が足りず、避難が遅れる可能性があります。災害から命を守るために、「自助」「共助」に取り組みましょう！

毎年のように発生する**地震や大雨等**による災害に備えるために

自助

自分の命は自分で守る

+

共助

近所で互いに助け合う

が重要です！

自ら取り組む「自助」

「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身や家族の身の安全を守ることです。一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という考えを持ち、日頃から災害に対する準備をしましょう。

主な自助の取り組み

- ・ 食料、飲料水、常備薬などの備蓄に取り組みましょう。
- ・ 家族同士で災害時の安否確認等の伝達手段を確保しましょう。
- ・ 避難経路を確認しましょう。



地域で、皆で協力して取り組む「共助」

「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。災害時に近隣の皆さんと協力して地域を守るため、日頃から自治会活動などで交流を深めましょう。

主な共助の取り組み

- ・ 日頃から、近所の方との関係づくりに取り組みましょう。
- ・ 自主防災活動へ参加しましょう。
- ・ 避難行動要支援者名簿の情報提供に同意しましょう。



避難行動要支援者名簿の情報提供に同意されていますか？

名簿に登録された方が、名簿情報の提供に同意することで、自治会や消防・警察等の支援者に情報が提供され、日頃からの見守り活動や災害時の安否確認、避難誘導などに活用されます。地域の方々とのつながりを大切に、災害に備えましょう！



災害用仮設トイレのデモ体験に協力しました

災害時に避難所等で設置される仮設トイレは、障害者や要配慮者にとって、手すりや十分な広さがなく、段差があるため利用できないなどの課題があります。そのような中、仮設トイレを製造している企業から、当協会に依頼があり、3月1日(金)と15日(金)に車いす利用者による仮設トイレのデモ体験を行いました。

はじめに、災害時におけるトイレの課題や仮設トイレの仕組みについて説明があり、その後、従来品と開発中の仮設トイレをそれぞれ体験しました。参加者はそれぞれの広さや使いやすさ、気になる点について、当事者目線で意見や感想を企業の方々へ伝えました。参加者や当協会としても、実際に仮設トイレを見て、使い勝手を知ることができる良い機会となりました。

参加者の声

- ・ 開き戸は扉の開閉がしづらい。 ・ 便座が低く、移乗しづらかった。
- ・ 車いす利用者に限らず、誰もが使いやすい仮設トイレが必要だと感じた。



災害用仮設トイレ（従来品）



仮設トイレについての説明



意見交換会



仮設トイレ体験の様子

令和6年 能登半島地震に対する支援金について

能登半島地震に対する支援金のご協力をお願いしましたところ、次のとおりご支援いただきました。いただいた支援金は、日本身体障害者団体連合会を通じて、被災地の障害者団体へ送金させていただきます。ご協力いただいた皆様にお礼申し上げますとともに、ご報告させていただきます。

支援金額: 326,000円 (令和6年3月15日時点)

ご支援いただいた団体名等 (順不同)

彦根市身体障害者更生会、長浜市身体障害者福祉協会、近江八幡市身体障害者厚生会、草津市身体障害者更生会、守山市身体障害者連合会、栗東市身体障害者更生会、湖南市身体障害者更生会、甲賀市身体障害者更生会、東近江市身体障害者厚生会、米原市障害者福祉協会、日野町身体障害者更生会、滋賀県脊髄損傷者協会、滋賀県中途失聴難聴者協会、日本オストミー協会滋賀県支部、滋賀湖声会、滋賀県立障害者福祉センター利用者、滋賀県身体障害者福祉協会

滋賀県身体障害者福祉協会からのお知らせ・報告

第69回日本身体障害者福祉大会 いしかわ大会開催中止のお知らせ

お知らせ

標記大会について、元日に発生した能登半島地震の影響により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。開催地である石川県をはじめとした北陸地域に甚大な被害が発生し、開催が困難なことから、開催中止が決定されましたのでお知らせいたします。

青壮年部コーナー 【活動報告:アンケート・交流会】

報告

青壮年部活動についてのアンケートを実施しました

今後の事業企画に活かすことを目的に、当協会ホームページや滋賀県立障害者福祉センター窓口、郵送等の方法で身体障害者を対象としたアンケート調査を実施しました。ご協力いただきありがとうございました。皆様にとってより良い事業をお届けできるよう、役員会で回答結果の分析を進めてまいります。

- 調査期間:令和5年11月1日～12月31日
- 回収件数:190件
(Googleフォーム41件、紙149件)

みんなあつまれ!～ポッチャをやるう～ めざせボチャ王inアル・プラ草津を開催しました

3月3日(日)、参加者と青壮年部役員がポッチャを通じて交流を図ることを目的に開催しました。会場では、県内を拠点に活動するポッチャクラブ「Fortis滋賀」に協力いただき、ゲーム形式での対戦コーナーを実施したほか、初めての方も楽しんでもらえる体験コーナーを実施し、57人に参加いただきました。

ポッチャを楽しむだけではなく障害者と交流ができるよう、青壮年部役員と一緒に体験したり、積極的に声掛けを行いました。また、対戦コーナーではFortis滋賀による投げ方のレクチャーやアドバイス等が行われ、参加者からは「障害のある人と初めて話した。一緒にポッチャができて楽しかった。」等の感想をいただきました。



第38回障害者による書道・写真 全国コンテスト

報告

戸山サンライズ(全国障害者総合福祉センター)が実施する標記コンテストの作品を募集したところ、県内から昨年より24点増の107点(写真部門13点【うち携帯フォトの部9点】、書道部門94点)の応募がありました。全国から集まった作品は、書道部門と写真部門それぞれで審査会が行われ、滋賀県からは写真部門で金賞に入賞された苗村恵都子さん他4名が入賞されました。来年度も開催を予定されていますので、是非、皆様からのご応募をお待ちしています。

○全国からの応募数:1,174点(写真部門149点、携帯フォト84点、書道部門941点)

○滋賀県からの入賞者

写真部門		
入賞	氏名	作品名
金賞	苗村恵都子	アイ・ラブ・ひ孫
銅賞	徳田 真康	光の中で
携帯フォト	三石 弘明	一升餅を背負う

書道部門		
入賞	氏名	作品名
銀賞	森田 育生	クワガタ
銅賞	池田 郁子	心



写真部門 金賞



書道部門 銀賞

Honda Cars 滋賀東

【株式会社ホンダクリオ滋賀】

Hondaの福祉車両は「Honda SENSING」を標準装備。
車線に逸わらない社会の安全を自動検知して、危険の発生を知らせるシステム「Honda SENSING」を標準装備。
多様なニーズで、より快適で安心なドライブをサポート

充実したラインナップ!

STEPWGN 幅広い仕様車 | N-BOX 車いす仕様車 | STEPWGN サイドリフトアップシート車 | FREED 助手席リフトアップシート車

【問合せ先】
★守山東店 077-583-5500 ★三雲店 0748-72-7566
★大津東店 077-525-2700 ★瀬田店 077-545-4611
★栗東東店 077-552-8200

HP 3-in-1 滋賀東

URL: <https://www.hondacars-shiga.jp/hp/3-in-1/>

【街頭啓発】

身体、知的、精神の各障害者団体の会員や関係者、行政職員等延べ235人が一丸となり、県内JR主要駅の駅前広場や商業施設の入口付近等で啓発グッズのポケットティッシュの配布とのぼり旗の掲示を行いました。また、街頭啓発の他、県内に広く啓発するため、株式会社平和堂や県内図書館にもポケットティッシュの設置に協力をいただきました。

- 実施日:11月3日(金祝)、24日(金)~27日(月)、12月2日(土)
- 場所:JR草津駅の駅前広場やビバシティ彦根等の商業施設 13か所



【啓発イベント】

12月2日(土)、多くの買い物客で賑わうイオンモール草津のレストランコートで身体障害・知的障害・精神障害の各団体による障害の特徴や活動紹介等のパネル展示の他、障害の疑似体験や福祉用具、車椅子等の体験コーナー等を実施したところ、326人に来場いただきました。

来場者からは「障害についても様々で、それぞれに違いがあることがわかった。」「道具にさわったり、説明を聞いて良かった。」等の声をいただき、障害についての理解や関心を持ってもらうことができました。



パネル展示の様子



ストアモデル展示の様子



小さな福祉用具(自助具)体験の様子



聴覚障害者のコミュニケーション体験の様子



競技用車いす体験の様子



点字体験の様子



知的障がい・発達障がい疑似体験の様子



「キャッフィー」との写真撮影の様子

フレンドシップ栗東では様々な福祉車両をご用意しております!!

Tanto Sloper

福祉車両の使い方から各種係数制度まで、しっかりご案内いたします。お気軽にご相談ください。

近距離モビリティ 次世代型電動車椅子

WHILL 取扱店

HPはこちら ↓

滋賀ダイハツ販売株式会社

フレンドシップ栗東 ☎077-552-3811

〒520-3046 栗東市大橋4-1-5 営業時間/10:00~18:00 定休日/毎週水曜日、第2・第3火曜日

ウェルキャブ レンタカー
(福祉車両)

TOYOTA Rent a Car

ダイハツタント スローパー
基本料金 6時間まで 5,600円(非課税)

ルーミー助手席リフトアップ
基本料金 6時間まで 5,600円(非課税)

※ご利用時期によってはハイシーズン料金となります。

トヨタレンタカー ☎0800-7000-1111 ☎0800-7000-294

株式会社トヨタレンタリース 滋賀

ホームページ <http://www.tri-shiga.jp/>

0120-101-345

受賞報告～厚生労働大臣表彰～

報告

2月13日(火)に行われた令和5年度障害者自立更生等厚生労働大臣表彰式において、当協会副会長の増田定雄様(甲賀市)が、永年にわたる活動が認められ、身体障害者更生援護功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞されました。心からお祝い申し上げます。

受賞者の声

この度、厚生労働大臣表彰を受賞いたしました。皆様と一緒に障害者福祉活動をしてきたことに対する受賞だと感謝しております。今後もふれあい交流を深めながら、県内の障害者自立支援、スポーツ支援に努力いたします。



増田ご夫妻

わが地域の「がんばり日記」

草津市身体障害者更生会

1月16日(火)社会参加促進事業を開催いたしました。「いざという時のために防災力を高めよう!!」をテーマに、能登半島地震の被害状況等を踏まえ、地震や災害によって大きな被害を受けやすい障害者や高齢者の私たちが慌てることが無いように、草津市の取り組み(避難行動要支援者登録制度)についても市危機管理課の職員から早期の避難活動の大切さ・制度や対応について説明いただきました。

また、湖南広域消防局西消防署の職員から胸骨圧迫やAEDの使用方法について指導を受けました。初めて経験される方も多く、活発な質疑応答の中で「忘れないために、もう一度開催してほしい」という会員の声もいただきました。

いざという時のために、“自分の命は自分で守る”を合言葉に、日頃から物資面だけでなく心の備えを大切にすることの重要性を改めて認識できました。



日野町身体障害者更生会

毎年1月に実施している「ふれあい新年会」を今年も1月31日(水)にクレフィール湖東において開催しました。

送迎バスを利用するためには10名以上の参加が必要とのことで、参加者負担を極力少なくして、各支部長にも尽力いただきなんとか13名の参加を得ることができました。

一週間前の積雪が残っていましたが、道路は支障なく通行でき、おいしい御馳走と飲み放題の内容で、参加された方はみんな大満足でした。

このような事業を大いにPRして会員増につながることを願っている次第です。なお、昨年入会された方は積極的に参加してくださっているので、事業を企画する側としても大いに励みとなっています。

そんな会員がこれから増えていくことを期待しています。



4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました

お知らせ

令和3年に改正された障害者差別解消法が、令和6年4月1日に施行されました。このことにより事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が、法律でも義務化されました。

当協会としては、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、合理的配慮の提供についてより一層の継続的な啓発と支援が必要のため、引き続き啓発に取り組んでまいります。



改正後

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務→義務

○具体例:

- ①窓口で聴覚障害のある人からの申し出に応じて、手話や筆談で対応する。
- ②申し出に応じて、資料にフリガナをつけたり、わかりやすい表現で説明する。

合理的配慮の提供とは？

障害のある人から何らかの配慮を求められた場合に、負担が重くない範囲で配慮を行うことです。「お互いの事情」を分かり合い、共に「何ができるか」アイデアを出し、建設的な対話によって、その時々に見える配慮を導き出すのが合理的配慮です。

事務局日誌

令和6年1月～3月

月 日	会議・行事内容	月 日	会議・行事内容
1月12日(金)	第72回滋賀県身体障害者福祉大会 第4回実行委員会	2月28日(水)	第3回滋賀県社会参加推進協議会
	滋賀県文化芸術活動推進計画(第2次)(原案)に対する意見徴取	2月29日(木)	第3回組織活性化部会
1月13日(土)	第3回青壮年部交流会担当者会議	3月 3日(日)	青壮年部交流会
	第3回青壮年部アンケート担当者会議	3月 9日(土)	第6回青壮年部役員会
2月 3日(土)	第5回青壮年部役員会	3月14日(木)	第6回三役会
	第1回青壮年部幹部会	3月23日(土)	第4回理事会 第2回評議員会
2月27日(火)	県立障害者福祉センター第三者委員会	3月27日(水)	日身連第2回定時評議員会

クイズコーナー

応募締め切りは5月末日まで

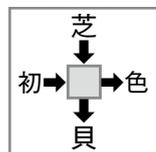
□に入る漢字を下の □の中から選んで四つの二字熟語を完成させてください。問題①と②の答えを繋げて、二字熟語を完成させましょう。正解者の中から3名の方に記念品をお送りします。

例問(答え:日)

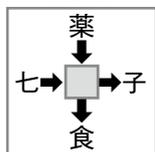


新・日・食・手

問題①



問題②



草・枕・花・桜・起・鯛・夢

QRコードはこちら▼



《応募方法》右記QRコードを読み取りご応募いただくか、①氏名 ②住所 ③クイズの答え ④広報誌の感想を記載のうえ、郵送、FAX、メールで当協会までご応募ください。

前回のクイズの答え：福寿(応募総数 13件)

当選者：北川恵 様(甲賀市)、嶋田和孝 様(守山市)、高木長俊 様(野洲市)

読者からの声！

- 体の都合でいろんな行事に参加できなくても県身協を通じて行事の内容がわかりうれいしいです。(彦根市・女性)
- 「簡単トレーニング」この体操いいです。腰のストレッチや股関節周りのトレーニングなどをこれから、毎日続けようと思います。(高島市・男性)

編集後記

「滋賀県身協第144号をお読みいただきありがとうございます。

今年の冬は寒暖差が大きかったため、体調を崩しがちでした。免疫力を高めて、健康で楽しい毎日を過ごせるよう、食事や運動、睡眠といった生活習慣を見直したいと思えます。まずは、運動不足解消から！！

(編集子)

【申込み・問い合わせ先】 (公財) 滋賀県身体障害者福祉協会 (〒525-0072 草津市笠山八丁目5-130)

TEL : 077-565-4832

mail : info@kenshinkyo-shiga.com

FAX : 077-564-7641

HP : https://www.kenshinkyo-shiga.com

協会HP





簡単トレーニング



下半身のトレーニング (転倒予防) 編

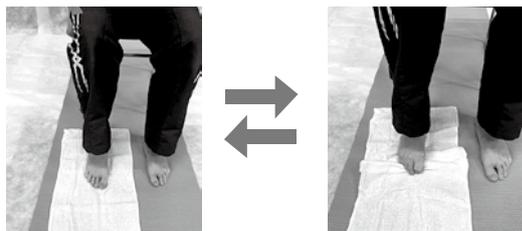
今回は、下半身のトレーニング（転倒防止編）と題し、家にある日用品を使ったり、自宅でのちょっとした空き時間・空きスペースでおこなえるトレーニングを紹介します。

すべてのトレーニングをおこなう必要はありませんが、日々継続しておこなってもらうことが転倒等のリスク回避につながります。是非実践してみてください。

※実践の前に

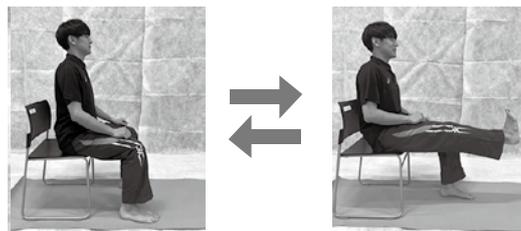
- 呼吸は止めずに無理のない範囲で実践しましょう。
- 痛みが出る場合は、速やかにトレーニングをやめてください。

タオルギャザー



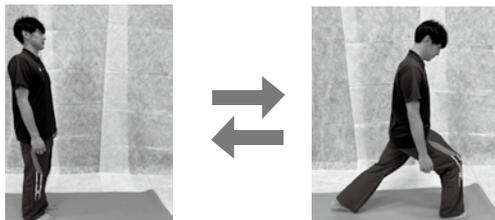
タオルを床に敷き、その上に足を乗せる。その状態から、足の指でタオルを手繰り寄せる。

足上げトレーニング



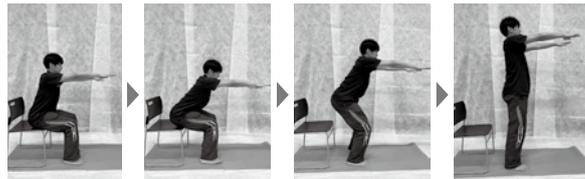
写真のような座位姿勢を作り、片足ずつ膝を伸ばした状態で5秒キープします。※足先を自分の体の方に向けてと膝上の筋肉が固くなることを感じましょう。

踏み出しトレーニング



足を上げ、一步踏み出す。戻る際は、踏み出した足を蹴りだし戻ります。踏み出す足は交互に変えましょう。※踏み出した際、膝上の筋肉に力が入るよう意識しましょう。※視線は踏み出した足の膝を見ます。

立ち上がりトレーニング



かかとがひざ下にくるようにし、両手を肩の高さに上げ、前から手を引かれるようなイメージで、ゆっくり立ち上がる。座る際はお尻からゆっくり座ります。※座る際、尻もちをつかないようにしましょう。(5秒間隔で立つ/座るができるくらいが目安です)

新職員を紹介します！

1月からお世話になっております中村“ユイ”と申します。今のこの初心を忘れず、笑顔で丁寧な対応を心がけて参る所存です。皆様と楽しくお話をさせていただければと思います。所内で見かけられました際には、お気軽にお声がけください。どうぞよろしくお願いいたします。



中村 有利

もう一度動ける可能性を、あなたに。

COGY | あきらめない人の 足こぎ車椅子



株式会社 中山スポーツ

〒520-0863 滋賀県大津市千町一丁目 25-25

TEL 077-534-2525 FAX 077-533-2338



https://youtu.be/Rws3u_A88iA



ご自身の意思で移動したい
そんな想いにより添う
あなただけの椅子づくり



松永製作所動画チャンネル



株式会社松永製作所

介護保険指定事業所番号 2172300051

〒503-1272 岐阜県西郷郡高岩町大塚484 [TEL] 0584-35-1344

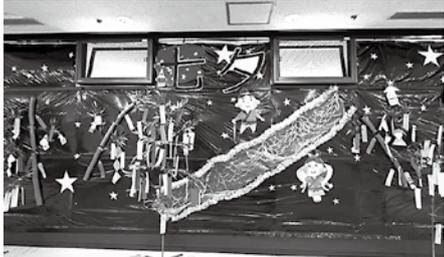
絵本タイム、シーズンディスプレイ ●季節に合わせたイベント

季節に応じた装飾で当福祉センターを彩りましょう！皆様のご参加をお待ちしています。

シーズンディスプレイ

時期：端午の節句、七夕、ハロウィン、クリスマス、書初め、ひな祭り

※詳細は追って、HP・館内掲示等でお知らせします。



*七夕



*ハロウィン



書き初め



*ひなまつり

絵本タイム

絵本の世界を楽しみませんか？その季節に応じた絵本を紹介し、読み聞かせも行います。

ぜひご参加ください！！

第1回は端午の節句に開催します。

5月3日(金) 13:30～

「*」のついているイベントは絵本タイムを開催します。



*端午の節句



クリスマス

更生相談事業

●効果的なりハビリにつなげませんか

医療相談 (まずはこちらを受けてください)

リハビリや運動をする際に抱える不安や疑問などに対して、医師と理学療法士から障害の状態に応じたアドバイスを行います！

日程：4/10、5/15、6/12、7/10、8/21、9/11、10/9、11/13、12/11、1/8、2/19、3/12
水曜日

時間：14:30～16:00

対象者：当センターの利用者カードを所持する人
要予約(申込書あり)

アドバイスタイム水中歩行

理学療法士および当センター指導員が、個々の状態、障害に応じた水中での指導を行い、リハビリの効果を高めます！

日程：4月～3月 水曜日(月2回)

時間：13:15～14:30

対象者：医療相談を受けた人で水中歩行または水中運動の指示があった人

理学療法士によるリハビリ相談

理学療法士からの指導、助言を日々のリハビリにお役立てください！

日程：4月～3月
水曜日(偶数月)と土曜日(奇数月)

時間：15:00～16:00

対象者：医療相談を受けた人
要予約(申込書あり)



理学療法士による障害別水中運動

重度障害・脳血管障害・関節障害の各障害別に応じたプールの中でのリハビリ指導を受けることで、より効果的な水中運動につなげることができます。

日程：4月～3月 水曜日(月1回)

※5月、7月、8月は月2回

時間：13:15～14:00

対象者：医療相談を受けた人で水中歩行または水中運動の指示があった人



令和6年度 自由参加の事業

●興味のある事業はどれ？

お知らせ

申込はいりません！開催日の開催時間にお越しください♪

スポーツ吹矢定例会

●5年ぶりに復活します！！

アリーナ

コロナ禍により中止していましたが、今年度より再開します！スポーツ吹矢は腹式呼吸をベースに楽しみながら実践することができ、健康に良い影響があると言われています！

日 程：偶数月の第4火曜日(12月、2月は第3)
 時 間：13:30~15:00
 対 象 者：障害のある人、障害のない人



グラウンドゴルフ定例会

アリーナ

グラウンドゴルフを通して参加者同士で交流し、楽しい時間を過ごしませんか？

日 程：奇数月の第3金曜日(3月は第2)
 時 間：13:30~15:15
 対 象 者：障害のある人、障害のない人



チャレンジボッチャ

アリーナ

ボッチャを始めてみませんか？初心者から経験者まで一緒になって楽しむことができます！

日 程：偶数月の第3金曜日
 時 間：13:30~15:00
 対 象 者：障害のある人、障害のない人



卓球(初心者・ラリートタイム)

アリーナ

初心者から経験者まで、ラリーを通して楽しみながら技術向上をすることができます！

日 程：毎月火曜日(月1回)※2月除く
 時 間：13:30~15:00
 対 象 者：障害のある人、障害のない人
 ※初心者は、障害のある人のみです。



STTラリートタイム

小アリーナ

ボールの転がる音を聞き、台の上を転がしながらラリーを行います！交流の場にもなっています！

日 程：毎月第3木曜日
 (8月は第4、3月は第2)
 時 間：13:30~15:00
 対 象 者：視覚障害者



オープンアリーナ

アリーナ

指導員と一緒に卓球やボッチャ等様々なスポーツにチャレンジしてみませんか？

日 程：5/5(日祝)、8/12(月祝)、
 10/14(月祝)、2/11(火祝)
 時 間：13:30~15:30
 対 象 者：障害のある人、障害のない人



オープンプール

プール

指導員と一緒にプールで泳いだり、レクリエーションをして楽しい時間を過ごしましょう！

日 程：5月5日 日曜日・祝日
 時 間：10:00~12:00
 対 象 者：障害のある人



大人の体の使い方&スイム

小アリーナ/プール

ストレッチや筋力トレーニング等、水泳でも生きる体の使い方と水泳の基本をセットで学ぶことができます！

日 程：6月~2月の第3金曜日(8月除く)
 時 間：10:00~12:00
 対 象 者：障害のある人、障害のない人
 (20歳以上)



アクアビクス

プール

音楽に合わせて水中で体を動かします！初めての方でも楽しく参加していただけます！

日 程：毎月第4土曜日
 (11月、12月は第3)
 時 間：10:30~11:30
 対 象 者：障害のある人、障害のない人



タイムトライアル

プール

なかなかできない飛び込み練習や現在のタイムを把握する機会にぜひご参加ください！

日 程：4/7(日)、5/11(土)、7/21(日)、11/17(日)
 時 間：17:45~19:00
 対 象 者：障害のある人、障害のない人



水中らくらくアドバイス

プール

身体(肢体)に重度の障害がある人が、水中でリラックスして楽しく体が動かせるように、また、介助者と受講者双方に負担が少なく効果的な介助方法をアドバイスします！

日 程：随時・予約(指導を必要とする人が、
 来所または予約された時)
 対 象 者：重度肢体障害者とその介助者



所定の申込用紙に記入の上当福祉センターへFAX・郵送もしくは直接お申込み♪

親子水泳①

プール

親子で楽しみながら水に慣れ、プールでの介助や基本姿勢を身につけましょう！

日 程：5/18、6/1、15、29、7/13、20 土曜日

時 間：17:00～18:00

対 象 者：知的障害のある小学生(1～3年生)とその親

申込期間：4月3日(水)～
4月29日(月祝)



親子水泳②

プール

親子で同じ時間を共有する中で水泳の基本(伏浮き、背浮き、キック等)に取り組みましょう！

日 程：5/18、6/1、15、29、7/13、20 土曜日

時 間：18:30～19:30

対 象 者：知的障害のある小学生(4～6年生)とその親

申込期間：4月3日(水)～
4月29日(月祝)



体の使い方 キッズ

プール

年齢が上がるにつれ、いろいろな運動をする機会が増えてくるため、楽しく体を動かしながら、基本となる動きや体の使い方を覚えていきましょう！

日 程：5/26、6/2、9、16、23 日曜日

時 間：10:00～11:00

対 象 者：知的・発達障害のある4.5歳児～小学2年生まで(身体障害を除く)とその親

申込期間：4月3日(水)～
4月29日(月祝)



スマイルレクスポ

アリーナ

体操やレクリエーションスポーツを通して、参加者同士楽しく交流しませんか？

日 程：6/6、7/4、11/7、12/5 木曜日

時 間：13:30～15:30

対 象 者：特定医療費(指定難病)受給者証所持者とその家族

申込期間：5月2日(木)～
5月24日(金)



茶道教室①

会議室

お抹茶の香りのするゆるやかな時間の中で、楽しく自分に合った茶道を学びます(裏千家)

日 程：5/11、6/8、7/6、9/14、10/5、

11/9、12/14

土曜日(全7回)

時 間：13:30～14:40

対 象 者：知的障害者・発達障害者(中学生以上)

申込期間：4月3日(水)～
4月29日(月祝)



茶道教室②

会議室

茶道の基本(割稽古)から、受講者それぞれのレベルに添った点前を学び、安らぎのひと時を過ごしましょう！(裏千家)

日 程：5/11、6/8、7/6、9/14、10/5、

11/9、12/14

土曜日(全7回)

時 間：14:50～16:00

対 象 者：身体障害者・精神障害者(中学生以上)

申込期間：4月3日(水)～
4月29日(月祝)



手作り体験教室(スワッグ)

会議室

壁面をおしゃれに装飾する「スワッグ」をみんなで楽しく作りましょう！

日 程：6月22日 土曜日

時 間：13:30～15:30

対 象 者：障害のある人

申込期間：5月17日(金)～
6月9日(日)



事業の詳細は、当福祉センターへTELまたは、QRコードからホームページにてご確認ください。

TEL 077-564-7327



センターだより

2024.4.1

新年度の事業・教室を紹介します



事業・教室案内…P.01-03

簡単トレーニングとお知らせ…P.04

編集発行 滋賀県立障害者福祉センター

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号

電話:077-564-7327 FAX:077-564-7641

webmaster@shiga-fukushi-center.com

<https://shiga-fukushi-center.com/>

〈利用時間〉9:30~12:00 / 13:00~16:30 / 17:30~20:30

〈団体貸切〉9:30~20:30

〈休所日〉月曜(祝日を除く)、祝翌日(土・日曜または祝日を除く)

12/29~翌年1/3、管理者の指定日時

